

令和2年2月28日現在

よくあるご質問について

こちらでは、先導的人材マッチング事業に関して、よくお問い合わせ頂くご質問に対する回答を紹介しております。

Q 1	マッチングした人材がハイクラス人材にあたるか否かは、年収だけで判断されるのでしょうか。
A 1	マッチングした人材が、年収金額基準(目安)を満たしていない場合であっても、人材受入企業の経営課題に対して、真に資する能力・経験を有していれば、補助金の交付対象となります。判断に迷われる場合には、執行管理団体まで、お問い合わせください。
Q 2	補助金の交付対象には、常勤雇用以外の雇用形態の人材マッチングも含まれるのでしょうか。
A 2	常勤雇用以外の雇用形態の人材マッチングも対象になり得ます。
Q 3	収支計画に計上できる対象経費は、直接案件獲得に要した人件費だけが含まれるのでしょうか。また、最終的に成約まで至らなかった案件に係る人件費は、対象外となるのでしょうか。
A 3	今回申請される人材マッチング事業の運営に係る経費全てが、対象となりますので、最終的に、成約まで至らなかった案件にかかる人件費も対象経費に含まれます。
Q 4	本事業において申請するコンソーシアムに含まれない職業紹介事業者と連携して、成約に至った場合には、補助対象となるのでしょうか。
A 4	申請するコンソーシアム外の職業紹介事業者との連携による成約は、補助対象外となります。
Q 5	応募資料「3. 参画団体の概要が分かる資料」は、会社案内のパンフレットや HP を出力したもので、良いですか。
A 5	問題ありません。

Q 6	公募申請に際しては、紙資料と電子資料のどちらかだけを提出すれば足りるますか。
A 6	紙資料と電子資料の両方について、提出が必要です。
Q 7	提案書におけるコンソーシアムの体制図について、どの程度具体的に記載すべきかを教えてください。
A 7	コンソーシアムに参加する各団体とその役割について記載いただくとともに、各団体においては、公募申請する人材マッチング事業に携わる人員について、所属別・役職別に人数を記載して下さい。
Q 8	申請時点で提携をしていないものの、将来提携を想定している職業紹介事業者をコンソーシアムに含めても良いでしょうか。
A 8	申請時において、将来提携することについて機関決定がなされている場合には、ご記載頂いて問題ありません。
Q 9	事前に申請意向を登録することは必要ですか。
A 9	一次審査後、3月16日から19日において、二次審査を予定しているため、事前の日程調整が必要となります。お手数ですが、二次審査参加予定者の登録も兼ねた事前の申請登録にご協力下さい。なお、3月1日より、登録手続きを可能とする予定です。

以上